

第2次伊奈町環境基本計画【改訂版】及び
第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
実施報告書
（令和4年度実績）

伊奈町

目次

第1部 第2次伊奈町環境基本計画【改訂版】	
第1章 伊奈町環境基本計画について	2
第2章 実施状況	
基本施策(1) まちに残る貴重な緑を守り育てよう	5
基本施策(2) 里地里山環境を守ろう	5
基本施策(3) きれいな水辺を取り戻そう	6
基本施策(4) 公害のないまちにしよう	6
基本施策(5) 安全で快適なまちをつくろう	7
基本施策(6) きれいで衛生的なまちにしよう	7
基本施策(7) ごみを減らそう	8
基本施策(8) 資源を大切にしよう	8
基本施策(9) 環境のことを学ぼう・話し合おう	9
基本施策(10) 力を合わせて行動しよう	10
第2部 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	
第1章 計画の概要	11
第2章 達成状況	12

第1部 第2次伊奈町環境基本計画【改訂版】

第1章 伊奈町環境基本計画について

1 計画の概要

「伊奈町環境基本条例」第3条に定められた基本理念の実現に向けて、「第2次伊奈町環境基本計画」を策定し、地球規模化・複雑化する環境問題に対応し、快適な生活を維持できるよう、地域の実情に適した施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

2 計画の対象

(1) 推進主体

町民・事業者・町の三者が一体となって計画を推進することとします。

(2) 対象地域

伊奈町全域とします。なお、広域的な取り組みが必要な問題については、国、埼玉県、近隣自治体との連携を図ります。

(3) 対象とする環境

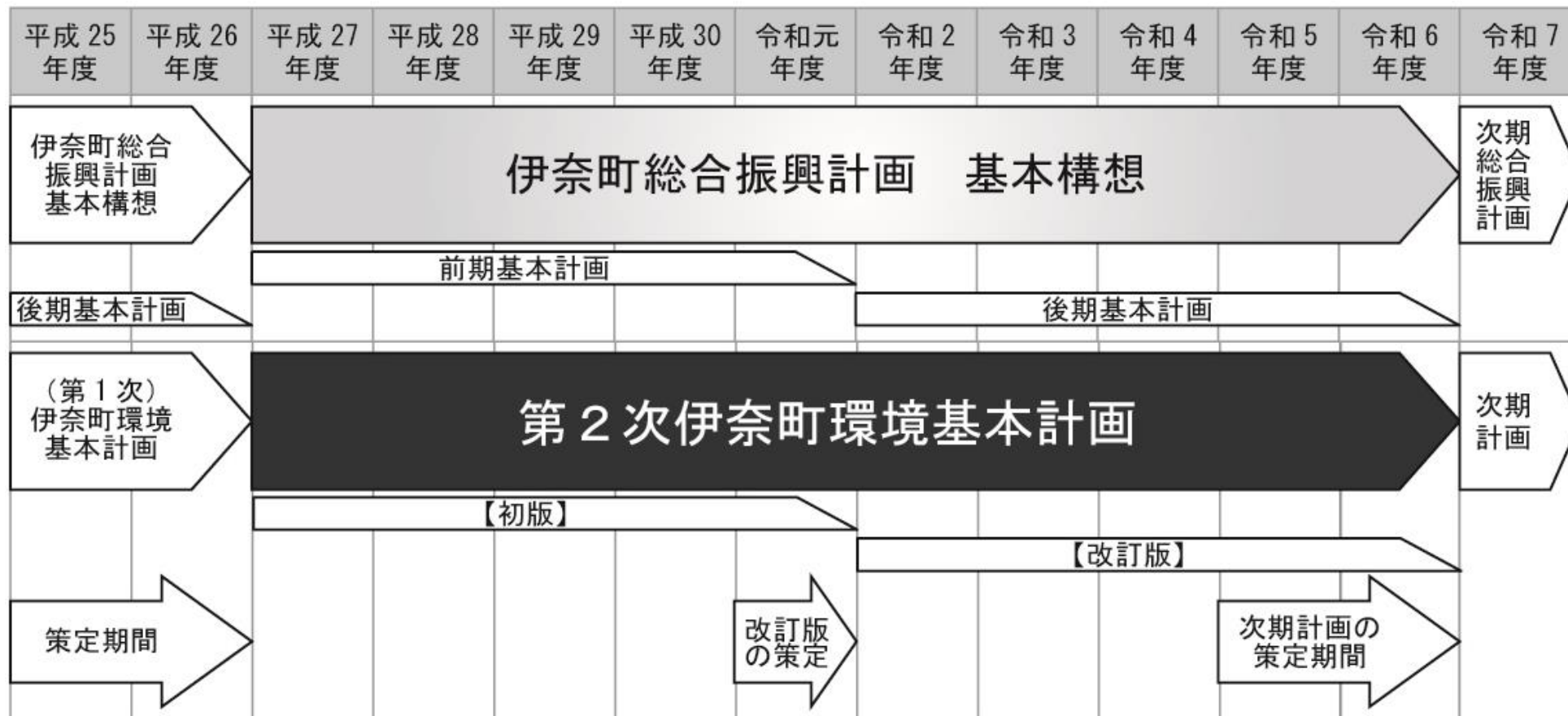
A) 自然環境に関するもの	森林、河川、里地里山、動植物 など
B) 生活環境に関するもの	大気質、水質、有害化学物質、騒音・振動、悪臭、景観、交通、環境美化 など
C) 地球環境に関するもの	廃棄物、リサイクル、資源、再生可能エネルギー、地球温暖化対策 など
D) 環境に関する取り組み	環境保全活動、環境教育・学習、環境情報、三者（町民・事業者・町）協働 など

3 計画の目標期間

対象とする期間は、環境基本計画の改訂版としての令和2年度から令和6年度までの5年間としています。

生活環境や経済情勢などが大きく変化し、環境基本計画との整合性が図れなくなった場合や、進捗管理における評価結果において修正が必要と判断された場合には、適宜見直しを行います。

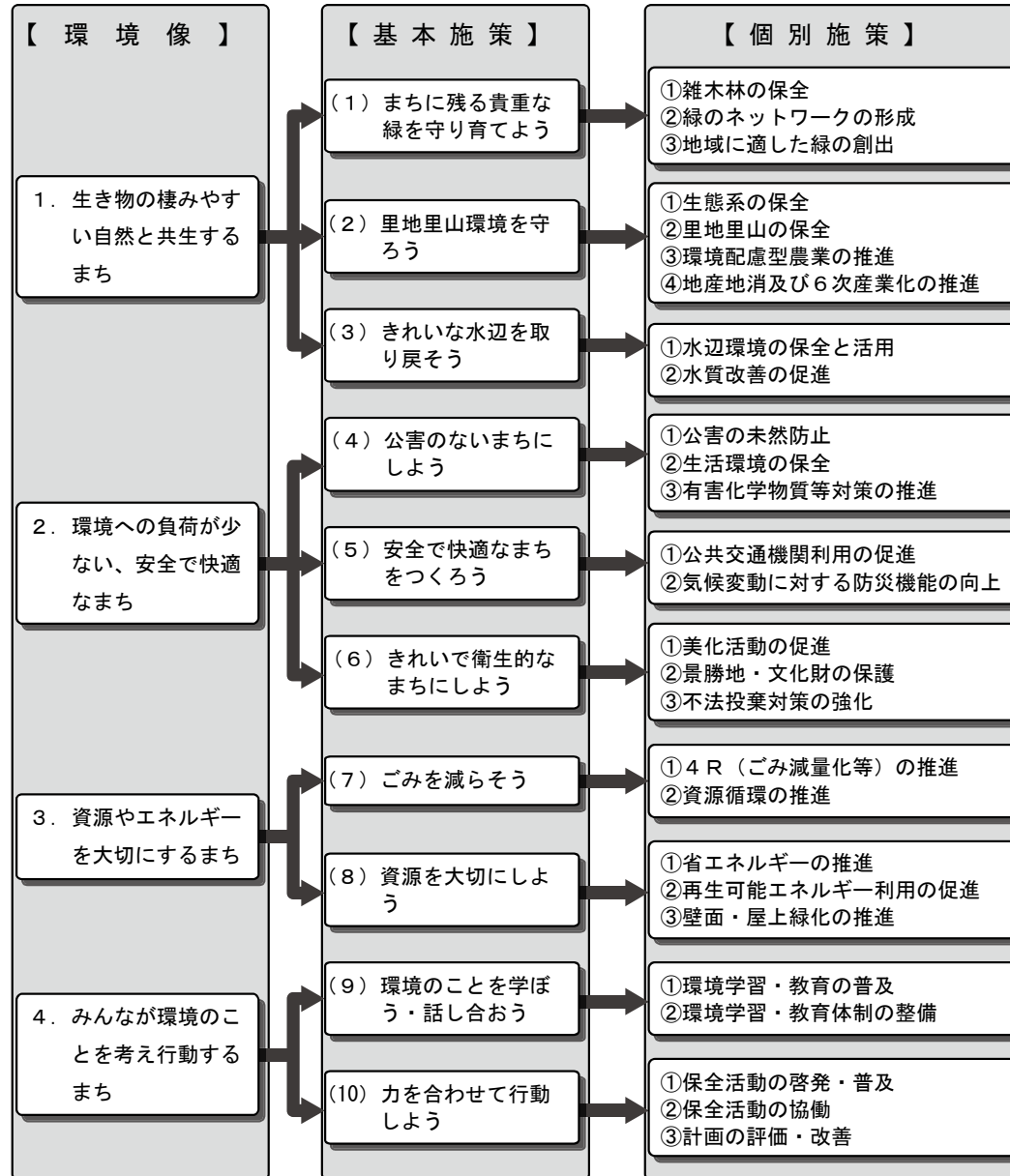
計画の期間



4 施策の体系

4つの環境像を基に、10の基本施策とそれに対応した個別施策を設定しています。

施策の体系



第2章 実施状況

基本施策（1）まちに残る貴重な緑を守り育てよう

個別施策	指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和6年度 目標	達成 状況
① 雑木林の 保全	「緑のトラスト保全地」 ボランティア登録者数	47人	46人	45人	40人	50人	未達成

令和4年度の取組

- ・ボランティア登録について、年に数回の問い合わせがありました。（都市計画課）

目標達成に向けての動き

- ・（公財）さいたま緑のトラスト協会にて緑のボランティアセミナーの実施等をしていきます。（都市計画課）

基本施策（2）里地里山環境を守ろう

個別施策	指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和6年度 目標	達成 状況
② 里地里山の保全	担い手の数	18人	18人	29人	33人	21人	達成
④地産地消及び6次 産業化の推進	学校給食における 地場産物使用割合	20.89%	25.60%	21.00%	22.86%	22.00%	達成

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農のこと。

令和4年度の取組

- ・認定農業者のうち、米農家に対して、お米の買取を実施した。（アグリ推進課）
- ・地場産物である米、人参、ねぎ、玉ねぎ、大根、キャベツ等を（学校給食に）積極的に取り入れています。（学校教育課）

目標達成に向けての動き

- ・農地中間管理事業および耕作条件改善事業の実施により、認定農業者がさらに増える見込み。（アグリ推進課）
- ・JAやアグリ推進課と連携を図り、積極的に使用していきます。（学校教育課）

基本施策（3）きれいな水辺を取り戻そう

個別施策	指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和6年度 目標	達成 状況
②水質改善の促進	水質検査結果（BOD） 環境基準 C 類型：5mg/L	2.6mg/L	2.1mg/L	2.8mg/L	2.4mg/L	3mg/L	達成
	水質検査結果（SS） 環境基準 C 類型： 50mg/L	17mg/L	13mg/L	17mg/L	13mg/L	6mg/L	未達成

※BODとは「生物化学的酸素要求量」のことで、川から採水した水を密閉したガラス瓶に入れ、20℃を保ったまま5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量（溶存酸素量）のこと。

※SSとは「浮遊物質」あるいは「懸濁物質」のことで、水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の物質の量のこと。

令和4年度の取組

- ・7月及び1月に水質検査を実施しており、例年大きな数値の変動はありません。（環境対策課）

目標達成に向けての動き

- ・SSの数値については、河川環境基準を満たしておりますが、環境基本計画における目標値としては満たせていない部分もあることから河川の水質保全について、啓発していきます。（環境対策課）

基本施策（4）公害のないまちにしよう

個別施策	指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和6年度 目標	達成 状況
②生活環境の保全	公害に関する相談件数	12件	8件	5件	3件	10件	達成

令和4年度の取組

- ・公害の相談件数としては少ない件数でしたが、悪臭や騒音等の近隣住民トラブルによる相談件数が多くありました。（環境対策課）

目標達成に向けての動き

- ・目標値を下回ることができておりますが、公害以外での相談件数が年々増えており、内容によっては期間をかけて解決する必要があることもあるため、丁寧な対応が求められております。（環境対策課）

基本施策（5）安全で快適なまちをつくろう

個別施策	指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和6年度 目標	達成 状況
① 公共交通機関利用の促進	ニューシャトルの 1日平均乗車人員	17,559人	13,700人	15,375人	17,236人	18,900人	未達成
	町内循環バスの 年間利用者数	35,423人	29,547人	34,169人	41,315人	40,000人	達成

令和4年度の取組

- ・ニューシャトルの乗降者数は、令和3年度よりも増加していますが、令和元年度の最多数には達していません。循環バスの利用者は、過去最多数となりました。（危機管理課）
- ・定期的な道路パトロールを実施し、道路破損箇所等の補修及び修繕に早急に対応することで、良好な道路環境の維持に努めました。（土木課）

目標達成に向けての動き

- ・ニューシャトルの駅利用者が快適に利用できるよう環境づくりを推進します。また、町内循環バスは、目標の40,000人を達成しましたが、より利便性の高い公共交通を目指し、バス事業者等と協力しニーズに対応した運行体制等を検討します。（危機管理課）
- ・側溝、舗装の修繕・改修や、引続き道路パトロールを実施することで、通行の安全確保及び生活環境の向上を図ります。（土木課）

基本施策（6）きれいで衛生的なまちにしよう

個別施策	指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和6年度 目標	達成 状況
③不法投棄対策の強化	不法投棄の件数	51件	47件	79件	72件	20件	未達成
	あき地の除草依頼件数	88件	73件	84件	150件	60件	未達成

令和4年度の取組

- ・あき地の除草依頼件数については、令和2年度は前年比で減少したものの、令和3年度は再び増加し、令和4年度は前年度比で約2倍の依頼件数になっております。（環境対策課）

目標達成に向けての動き

- ・土地所有者に対して、あき地の適正管理を依頼するとともに、改善の見込みが立たない土地に対しては「あき地の環境保全に関する施行規則」における勧告書及び命令書を活用し、改善を促していきます。（環境対策課）

基本施策（7）ごみを減らそう

個別施策	指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和6年度 目標	達成 状況
① 4R（ごみ減量 化等）の推進	1人1日あたりのごみ排出量	836g/日	844g/日	821g/日	808g/日	800g/日	未達成
	ごみの資源化率	14.8%	16.6%	17.6%	17.0%	17.5%	達成

※4R：環境と経済が両立した循環型社会を目指すための取り組み。本計画で取り組む4Rには、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルが含まれる。

令和4年度の取組

- ・可燃ごみ・不燃ごみ共にごみ排出量が減少したが、資源化率は低下しました。（クリーンセンター）

目標達成に向けての動き

- ・広報等によるごみの分別・減量化等の情報周知を実施していきます。（クリーンセンター）

基本施策（8）資源を大切にしよう

個別施策	指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和6年度 目標	達成 状況
① 省エネルギーの 推進	二酸化炭素排出量 （県推計）	207.6 千 t- CO ₂	204.3 千 t- CO ₂	—	—	171.3 千 t- CO ₂	—
② 再生可能エネル ギー利用の促進	住宅用省エネルギー 設備設置費奨励金件数	16 件	37 件	57 件	85 件	150 件	未達成

※奨励金件数の実績は、令和元年度から令和6年度までの累計。

令和4年度の取組

- ・新たに高断熱窓を省エネ設備奨励金のメニューに加え、さらなる省エネ設備の推進を町民に促しました。（環境対策課）

目標達成に向けての動き

- ・省エネ設備のメニューを増やすだけでなく、省エネ設備の必要性等を通して、脱炭素やSDGsの大切さを町民一人一人に啓発していきます。（環境対策課）

基本施策（9）環境のことを学ぼう・話し合おう

個別施策	指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和6年度 目標	達成 状況
① 環境学習・ 教育の普及	イベントの来場者数	160,487人	122人	37,000人	124,500人	160,000人	未達成
	自然観察会などの事業開催	1回	0回	0回	1回	3回	未達成

イベント来場者数内訳

イベント名	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
さくらまつり	26,000人	中止	11,000人	14,000人
バラまつり	58,000人	中止	23,000人	49,000人
伊奈まつり	50,000人	中止	中止	40,000人
楽しいな～商工フェスティバル～	16,000人	中止	中止	17,000人
秋バラまつり	8,000人	中止	3,000人	4,000人
散策路イベント	172人	中止	開催なし	開催なし
婚活イベント	15人	開催なし	開催なし	開催なし
忠次公レキシまつり	800人	122人	300人	500人
圏央道から魅力発見！1市3町 1村共同PR事業	1,500人	中止	中止	中止
トラスト保全地の自然観察と タケノコ掘りを楽しむ	1回	中止	中止	1回
緑のトラスト第13号地 ふれあい・体験イベント	廃止			

※自然観察会などの事業開催には、「トラスト保全地の自然観察とタケノコ掘りを楽しむ」、「緑のトラスト第13号地ふれあい・体験イベント」に実施回数が含まれています。

令和4年度の取組

- ・新型コロナウイルスの感染防止のために縮小開催または中止としたイベントがある一方で、「楽しいな～商工フェスティバル～」や「秋バラまつり」、「忠次公レキシまつり」では、感染症対策を講じつつ会場内での飲食を可能としました。（元気まちづくり課）
- ・タケノコ堀については、令和4年4月16日に実施しました。（都市計画課）

- ・伊奈氏屋敷跡内の公有地（二の丸・裏門跡）における草刈りボランティア及び職員や業者委託による除草・樹木伐採を行い、見学できる環境の維持、倒木等による遺構の損壊を予防した。（生涯学習課）

目標達成に向けての動き

- ・イベント実施においては徐々にコロナ禍以前の規模に戻していく傾向がみられるため、チラシの配布や SNS での情報発信等事前の周知に力を入れつつ、実施内容についても改めて検討していきます。（元気まちづくり課）
- ・参加者を増やすためにも（公財）さいたま緑のトラスト協会にて、広報等に情報を掲載します。（都市計画課）
- ・今後も『伊奈氏屋敷跡保存活用計画』を基に、公有地の維持管理を行うとともに、民有地においても歴史的景観保全を維持できるよう協力を求めていく。（生涯学習課）

基本施策（10）力を合わせて行動しよう

個別施策	指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和6年度 目標	達成 状況
② 保全活動の協働	環境保全活動の参加人数	172人/年	中止	中止	83人/年	600人/年	未達成

環境保全活動参加人数内訳

イベント名	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績
綾瀬川クリーン大作戦	中止	中止	中止	83人
伊奈備前守忠次公による散策路整備イベント	172人	中止	中止	中止

令和4年度の取組

- ・3年ぶりに綾瀬川クリーン大作戦を職員及び関係機関からの参加者のみで実施しましたが、多くの参加者が集まり、約170kgのごみを収集できました。（環境対策課）

目標達成に向けての動き

- ・令和5年度からはクリーン大作戦の実施においては、一般募集も実施し、多くの方で綾瀬川の水質保全に参加してもらう予定です。（環境対策課）


第2部 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

第1章 計画の概要

伊奈町では、地球温暖化対策の推進に関する法律及び基本方針に基づき、平成16年度に地球温暖化防止実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画では、町が行うすべての事務・事業から発生する温室効果ガスの排出を抑制するため、率先して地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。計画期間は令和2年度から令和12年度までの11年間とし、対象範囲は町庁舎をはじめとする公共施設におけるすべての事務・事業とします（指定管理事業も含む）。目標は以下のとおりです。

全公共施設における電気・燃料・水道・公用車燃料使用量及び町庁舎における用紙類使用量について、平成25年度を基準年度とし、令和12年度までに温室効果ガスの総排出量を、7.8%削減することを目標としています。

基準年度（平成25（2013）年度実績） 目標年度（令和12（2030）年度）
7, 772 t-CO₂  7, 166 t-CO₂

温室効果ガスの種類

ガスの種類	人為的な発生源	伊奈町における算定対象物質
二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。 また、廃プラスチック類の焼却等により排出される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン、軽油、灯油、A重油、都市ガス、LPGの使用量 ・電気使用量 ・一般廃棄物焼却量のうち廃プラスチックの焼却量
メタン (CH ₄)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約25倍の温室効果がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の走行量 ・一般廃棄物の焼却量
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約298倍の温室効果がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の走行量 ・一般廃棄物の焼却量
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約140～11,700倍の温室効果がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・カーエアコン使用時の排出量（自動車保有台数）

第2章 達成状況

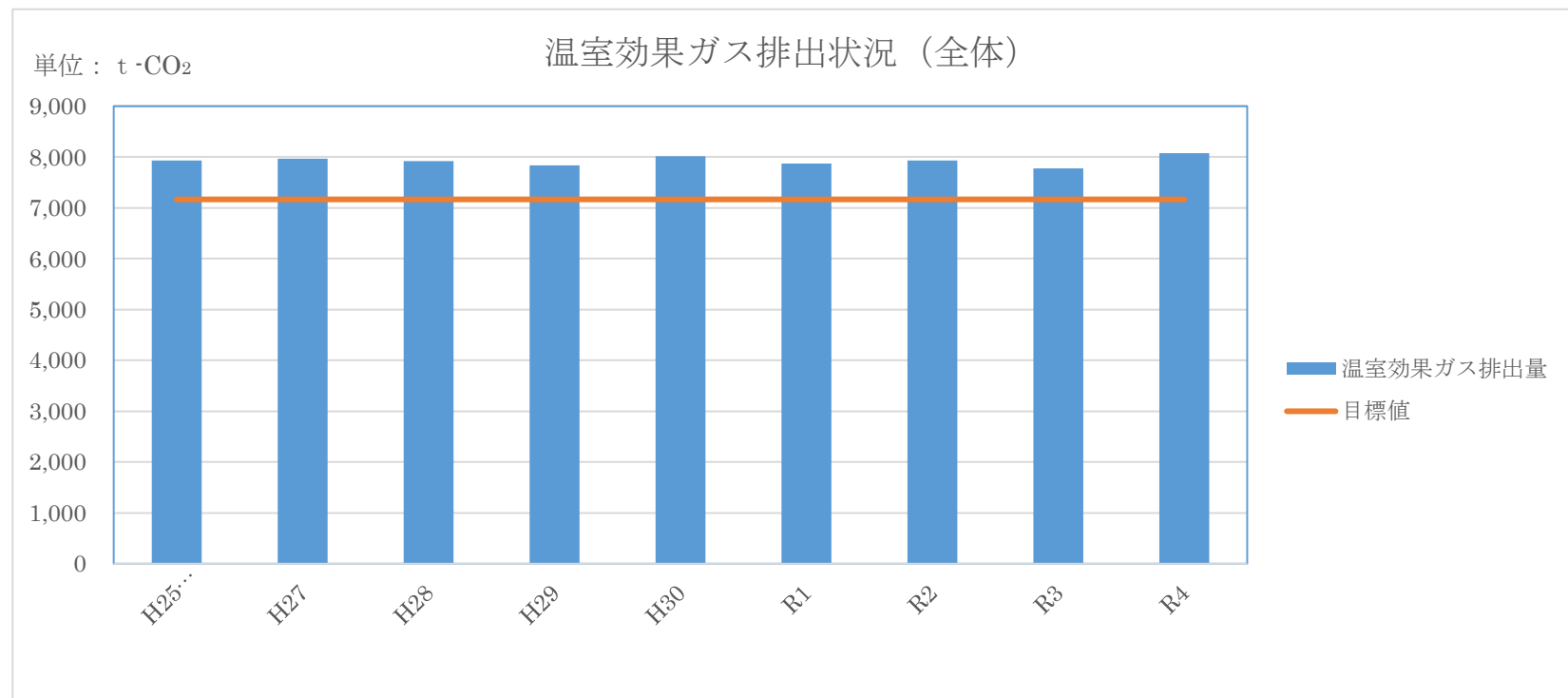
1 伊奈町の公共施設における温室効果ガス排出量

町の全公共施設における温室効果ガス排出量を「役場庁舎・各施設から排出された温室効果ガスの量」と「クリーンセンター（町全体のごみ焼却）から排出された温室効果ガスの量」に分けております。

町の全公共施設における温室効果ガスの排出量（t-CO₂）

令和4年度は、可燃ごみに含まれる廃プラスチックの量が多かったことから、温室効果ガスの排出量が増加しているため、分別に関する啓発を行っていきます。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
温室効果ガス排出量の合計	7,967	7,921	7,833	8,009	7,871	7,930	7,772	8,077
目標値（令和12年度）	7,166							



役場庁舎・各施設から排出された温室効果ガスの量 (t-CO₂)

電気によるCO₂については「彩の国ふるさとでんき」を活用することで非化石燃料由来のものとなり、温室効果ガスの排出量が0となったことで温室効果ガスの排出量が低下しています。

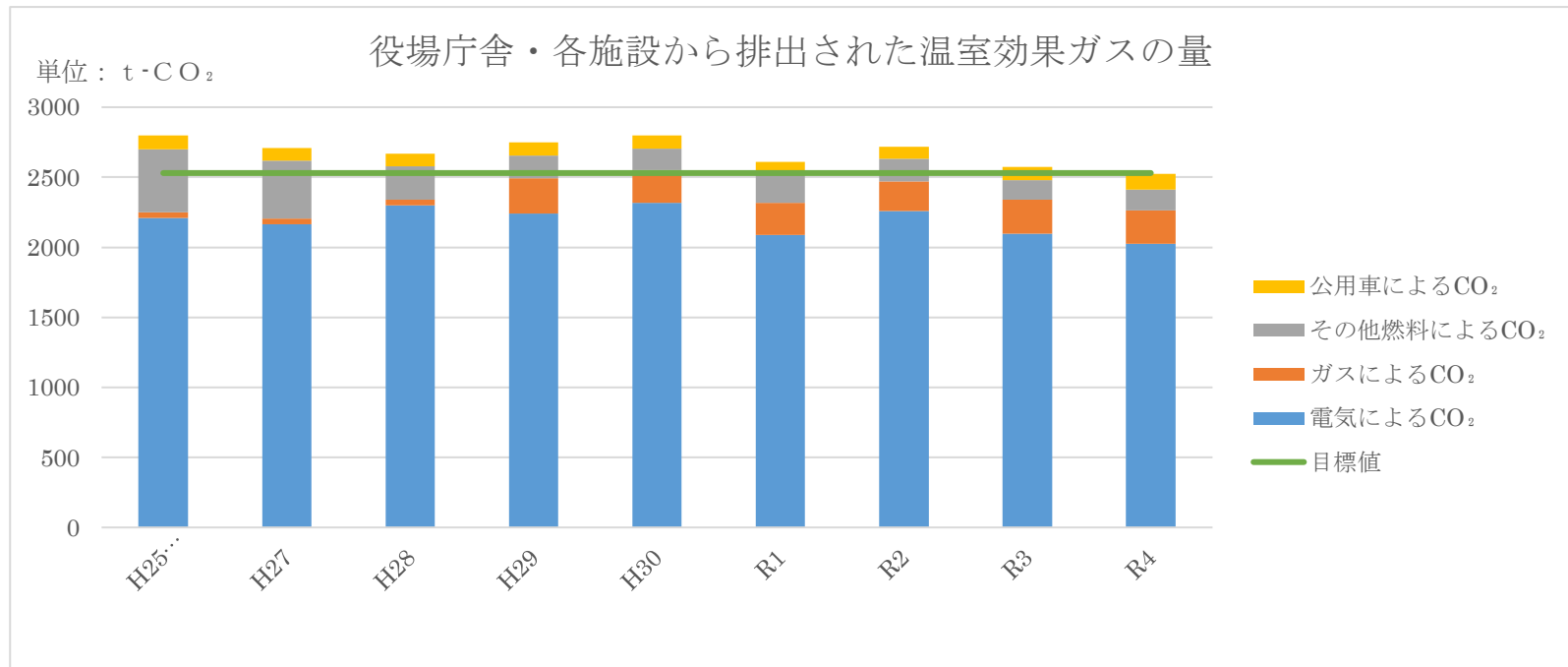
しかしながら、「公用車関連使用料」についても出張やイベントで使用する頻度が高まったことにより、温室効果ガスの排出量が増加しています。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
温室効果ガス排出量の合計	2,709	2,667	2,748	2,799	2,608	2,716	2,573	2,523

※合計値は小数点以下を四捨五入しております。

<内訳>

電気使用量	2,163	2,301	2,242	2,316	2,086	2,259	2,098	2,023
ガス使用量	43	40	250	235	232	211	240	241
その他燃料使用量	412	235	160	152	197	160	142	149
公用車関連使用量	89	90	95	95	93	86	93	110



クリーンセンター（町全体のごみ焼却）から排出された温室効果ガスの量（t-CO₂）

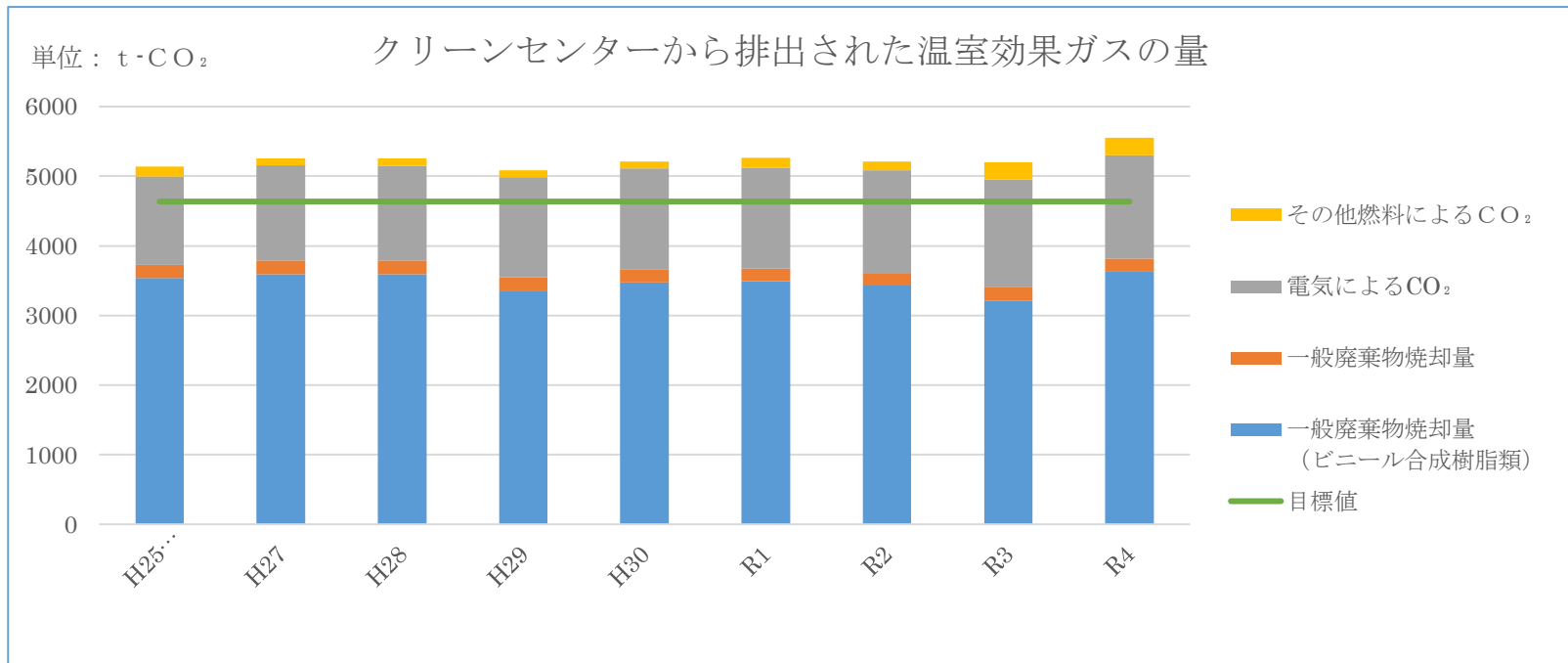
令和4年度においては、プラスチックごみに含まれるビニール合成樹脂類の一般廃棄物焼却量が増加したことによる温室効果ガス排出量が増加していることから分別の徹底や汚れている容器包装プラスチックについては洗浄してもらい、再資源化できる形で集積所に出してもらいように啓発していきます。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
温室効果ガス排出量の合計	5,257	5,254	5,084	5,210	5,263	5,214	5,199	5,554

※合計値は小数点以下を四捨五入しております。

<内訳>

一般廃棄物焼却量 （ビニール合成樹脂類）	3,590	3,590	3,359	3,478	3,489	3,425	3,212	3,625
一般廃棄物焼却量	195	195	183	189	186	182	193	191
電気使用量	1,375	1,361	1,444	1,440	1,447	1,476	1,544	1,485
その他使用量	97	108	98	103	141	130	249	252



2 伊奈町役場における温室効果ガス排出抑制の意識付けについて

伊奈町役場職員による温室効果ガス排出抑制における毎年度の意識調査の結果です。

各項目を「0点：実行していない」、「1点：時々実行している」、「3点：常に実行している」で点数付けを行っています。

未だに「電気使用量の削減」や「公用車燃料使用量の削減」の点数が低いため、今後も職員の温室効果ガス排出抑制に対する意識付けを進めてまいります。

◎伊奈町役場における温室効果ガス排出抑制について

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
電気使用量の削減	2.1	2.1	1.9	2.0	1.8	1.8	1.7	1.8

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公用車燃料使用量の削減	1.9	2.0	1.9	1.9	1.7	1.6	1.7	1.8

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
用紙類の削減	2.6	2.6	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
水使用量の削減	2.9	2.9	2.8	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
廃棄物の発生抑制	2.1	2.2	2.2	2.3	2.2	2.2	2.1	2.2